

平成30年度 近畿中国森林管理局における 「林野公共事業の事業評価」の結果について (期中の評価)

林野公共事業においては、事業実施の効率性・透明性の確保を図るため、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「農林水産省政策評価基本計画」、「農林水産省政策評価実施計画」に基づき、必要性、効率性、有効性の観点から事業評価を実施しているところです。

今回、期中の評価を実施しましたので、下記のとおり概要をお知らせします。

○ 平成30年度 期中の評価の結果について

期中の評価については、事業採択後から未着手のまま5年を経過、事業採択後10年を経過した時点で継続中、または直近に期中の評価を実施した年度から起算して5年を経過した事業や、自然災害の発生、社会経済情勢の変化、事業の変更計画の検討等により見直しの必要が生じた事業について、実施することとしています。

今回、以下のとおり、直近の期中の評価から5年を経過した事業及び変更計画を行った事業について、期中の評価を実施しました。

区分	事業名	評価実施 箇所数	計画変更の上 継続	継続
直轄事業	民有林直轄治山事業	2	1	1

※ 詳細についてはホームページをご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/jigyo_hyoka/index.html



【問い合わせ先】
林野庁近畿中国森林管理局
企画調整課
担当者：監査官
電話：050-3160-6707
FAX：06-6881-3415